

児童育成支援拠点事業運営業務委託にかかる公募型プロポーザル 質問と回答について

No.		質問内容	回答
1	仕様書 4委託業務内容 (1) 事業実施 場所	「各回定員は概ね20名程度とする。」とあるが、既存拠点における実績人数（拠点ごと・回ごとの実際の利用児童数）を教示してほしい。	令和6年度実施した2拠点について、利用実績は1日あたり平均各5～10名です。 ただし、日により利用児童数の変動があります。
2	仕様書 4委託業務内容 (2) 開所日数	令和7年（2025年）11月1日から令和8年（2026年）3月31日の5か月間の開所日数は「週4日」の頻度を保てていれば、200日を下回ってもよいか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書 4委託業務内容 (3) 開所時間	既存拠点のうち「土日祝」に開所している拠点数と開所していない拠点数を教示してほしい。	令和7年度においては、土日祝に開所している拠点は3か所（うち1か所は月1回開所）、閉所している拠点は1か所です。利用児童のニーズに応じて、開所日を調整いただく場合があります。
4	仕様書 4委託業務内容	既存拠点に置ける実績人数（登録児童数、実際の利用児童数の両方）を豊中市児童育成支援拠点事業実施要綱第5条に記載の（1）（2）（3）に分類し、教示してほしい。	本事業の支援対象者は家庭の状況を総合的に判断し、選出されるため、利用児童を豊中市児童育成支援拠点事業実施要綱第5条（1）（2）（3）に分類することは難しいですが、（1）の状態にある児童が主な対象です。
5		既存拠点における実績人数（登録児童数、実際の利用児童数の両方）を未就学児、小学1～3年、小学4～6年、中学生、高校生、18歳以上に分類し、教示してほしい。	登録児童数は2拠点で51名（令和6年度末時点）です。現時点では、小学1年～3年2割、小学4年～6年6割、中学生2割、未就学児・高校生が若干名です。
6		基本的には支援対象の方の選出は市で実施し、受託者は市から提供される支援対象候補の方の情報をもとに利用促進を行うのか。	基本的には、市が本事業の支援対象者に利用推奨を行います。ケースによっては、受託者から利用推奨をいただくこともあります。
7	仕様書 4委託業務内容 (4) 事業内容	食事の提供について、職員も食卓を共にし、同じものを食すことも想定されるか、許容されるか。	同じものを食べていただいて問題ありません。
8		送迎支援について、既存拠点のうち送迎支援を実施している拠点数と送迎支援を実施していない拠点数を教示してほしい。	全拠点で送迎を実施しています。
9		送迎支援を実施している既存拠点について、送迎手段（車・公共交通機関等）と頻度を教示してほしい。	車での送迎を3拠点で実施、1拠点で検討中です。頻度としては、利用児童がいる場合は毎回です。
10	仕様書 4委託業務内容 (5) 職員配置 及び要件	「③心理療法担当職員又は④ソーシャルワーク専門職員のは週1日以上、地域の実情やその他支援の必要性を考慮して配置すること。」とあるが、「③心理療法担当職員が週1日以上、かつ、④ソーシャルワーク専門職員が週1日以上」ではなく「③心理療法担当職員か④ソーシャルワーク専門職員のどちらかが週1日以上」という理解でよいのか。	ご認識のとおりです。
11		労働基準法遵守の観点から、職員の休憩が発生する場合、補充人員の配置が必要か。	必要はありませんが、積極的にボランティアの活用等も検討願います。
12		保護者宅への訪問や、送迎支援を行う時間帯については、それらに従事する人員を配置人数としてカウントして差し支えないか。	差し支えありません。
13	その他	既存拠点にて事業効果を向上させるにあたり、課題となっている点はあるか。	支援力向上と評価が課題です。
14	募集要領 2委託業務内容 (4) 委託限度 額	賃借料補助加算の対象には、賃借料に加え光熱費も含まれるか。	含まれません。
15	募集要領 2委託業務内容 (5) 事業実施 場所	北東部・北中部の両方に応募する場合、企画提案書を2セット提出するという理解であっているか。	ご認識のとおりです。